

工事中の火災を防ごう！

東京消防庁麻布消防署

都内のいたるところでビルの新築工事あるいは、増・改築、修繕、模様替え等の工事が行われていますが、これらの工事に関連して発生した火災は、東京消防庁管内で毎年約 100～200 件発生しています。

工事現場では、溶接や溶断作業による火花の飛散又は作業員等の喫煙の不始末、更には、夜間施錠されていない工事現場に放火されるなどが原因となって火災が発生しています。

1 出火防止

周囲を不燃性のシート等で遮へい、可燃物の除去及び消火器等の消火準備



可燃性物品や危険物等のそばでの火気使用の禁止



溶接等の作業場周辺の点検や作業中の監視



喫煙時の注意事項を守らせる。



工事資器材等の整理整頓と工事現場の定期的な巡回



夜間等の立入り禁止と出入口の施錠、出入者のチェック



2 危険物品等の管理

塗料、シンナー等の危険物品等を多量に使用することがあるため、危険物品等は定められた不燃性の保管庫等に収納、施錠してその管理を徹底する。なお、現場には必要最小限の量を持ち込むようにする。

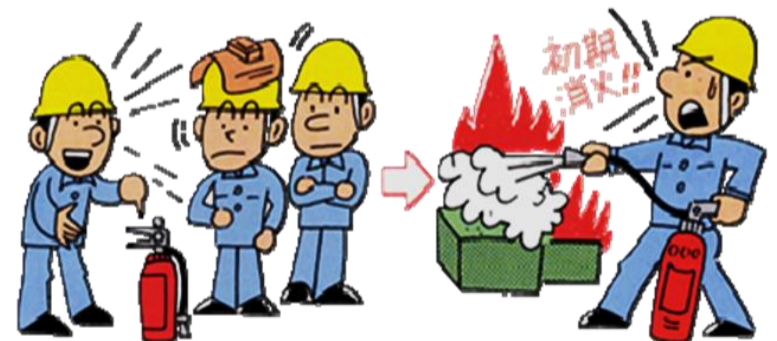


3 防災教育・訓練の徹底

全工事人に工事作業中の遵守事項や任務分担を就業時に周知徹底する。



消火器等は全員が使用できるようにするとともに、定期的な訓練を実施する。



4 その他

作業の終了時には、火元責任者が念入りな点検を実施し、その結果を工事施工責任者が防火管理者等に必ず報告する。

